宮古島市伊良部屋外運動施設ネーミングライツスポンサー募集要項

宮古島市では、民間事業者との協働のもとに、本市が所有する施設を有効活用し、施設維持管理に関する財源確保及び持続可能な施設の運営とサービスの向上を図ることを目的として、「宮古島市伊良部屋外運動施設」への愛称を命名する権利（ネーミングライツ）について、下記のとおりスポンサー企業を募集します。

記

１　対象施設

（１）　施設名　　宮古島市伊良部屋外運動施設

①　屋外球場（メイン球場）

②　多目的屋内運動場

（２）　所在地　　宮古島市伊良部字長浜１８２２番地１１

（３）　施設概要　別添の「施設概要」のとおり

２　募集条件

（１）　ネーミングライツ料

年額３００万円以上

契約希望期間

契約開始は、令和９年４月１日とし、契約期間は３年以上５年以内とする。

看板等の設置については、契約者の決定後調整します。

（２）　応募資格

令和８年１０月末日現在で沖縄県内に登記簿上の本社、支店、事業所を有する法人その他の団体

なお、以下の項目に該当するものを除きます。

① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第２条に掲げる暴力団等及びそれらの利益となる活動を行うもの

② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条に該当するもの

③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく再生又は更生手続きを行っているもの

④ 貸金業法（昭和 58 年法律第 32 号）第２条に規定する貸金業に該当するもの

⑤ 公序良俗に反するもの

⑥ 国税又は地方税を滞納しているもの

⑦ 法律等に違反し、又は抵触すると認められるもの

⑧ その他、ネーミングライツスポンサーとして適当でないと市が認めるもの

（３） 施設の愛称

市民や利用者に親しまれ、宮古島市伊良部屋外運動施設にふさわしい愛称とします。ただし、以下の点には十分ご留意してください。

① 愛称に『伊良部』もしくは『いらぶ』の文字を入れること。
② 公共性、中立性が保たれ、品位を損なうものでないものとする。
③ 社会通念上ふさわしくないものであってはならない。
④ 商標権、肖像権、著作権など権利関係については、応募者側において問題を解決し対処すること。それらに関する紛争が生じた場合には、応募者側の責任において対応するものとし、本市は責任を負わない。
⑤ 契約期間内の愛称変更はできません。
⑥ 募集する名称は施設の愛称であることから、条例で定める施設の名称変更は行いません。

（４） スポンサーメリット（主な特典）

① 本市によるマスコミ・市民等への名称周知（広報誌等の印刷物やホームページ等における愛称の使用）
② 宮古島市伊良部屋外運動施設への看板設置
　１．屋外球場（メイン球場）正面入口上部壁面
　２．多目的屋内運動場　　北面上部壁面　　計２か所
　※看板の面積は 30 ㎡程度とします。
③ 宮古島市伊良部屋外運動施設の無償使用権（年５日間以内）
　※利用の条件及び日程については協議を行うこと。

（５） 看板設置等の留意事項

看板設置等については、次の事項に留意してください。

① 看板の設置費、撤去費は応募者負担とする。
② 看板の設置時期やサイズについては、本市と協議すること。
③ 施設名表示のデザインについては、案を作成した段階で本市と協議すること。
④ 沖縄県屋外広告物条例（昭和 50 年 4 月 7 日条例第 28 号）に関する手続きとして、沖縄県へ報告が必要となる。

３ 募集要項の配布期間及び応募期間

令和８年１１月１０日（火）から　令和８年１２月１０日（木）午後５時まで

応募期限までに、宮古島市ホームページよりダウンロードし、別紙１の提出書類を下記の申込先（問合せ先）まで持参してください。

受付時間は、平日の午前９時００分から午後５時００分までとします。（正午から午後１時まで、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

申込みに要する経費は全て応募者負担とします。また、申込書類等は返却しません。

4　質問の受付及び回答

募集要項に関する質問は、次の要領で行ってください。

（１）　質疑書の提出

下記の申込先（問合せ先）あてに、別紙２の質疑書をメールで照会すること。メール送付後、届いたことを確認するための電話連絡をしてください。また、質問内容については、簡潔に記載してください。

（２）　質疑書受付期間

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１１月２０日（金）まで

（３）　質疑書に対する回答

上記受付期間に到着した質問の回答についてはホームページへ掲載します。

なお、個別回答はおこないません。

5　選考方法

下記項目について、評価基準に基づき評価を行い、優先交渉権者を決定します。その後、契約条件を協議したうえで契約を締結し、スポンサーとして決定します。

Ⅰ　ネーミングライツ料

提案額に応じて評価します。

Ⅱ　契約期間

契約希望期間の長さに応じて評価します。

Ⅲ　施設愛称

親しみやすさ、健全性、ふさわしさ、公共性を総合的に勘案して評価します。

Ⅳ　地域貢献度

地域貢献に対する考え方や実績、本市施策との整合性を総合的に勘案して評価します。

Ⅴ　財務体質

健全性を総合的に勘案して評価します。

6　その他

スポンサーとして決定した後、ネーミングライツスポンサーの名称、所在地、施設の名称、ネーミングライツ料等を公表します。

なお、審査の内容に関する問合せ及び異議等については、一切応じられません。

7　申込先（問合せ先）

宮古島市観光商工スポーツ部　スポーツ振興課

担当：企画推進係

電話：０９８０－７３－２６９１

FAX：０９８０－７９－７８２０

E-mail：ks.sports@city.miyakojima.lg.jp

別紙１

【提出書類】

書　　類　　名
①　宮古島市伊良部屋外運動施設ネーミングライツ申込書 （申込書別紙１～３を含む）
②　定款、寄付行為その他これらに類するもの
③　法人登記記載事項全部証明書
④　直近３年間の事業報告書、その他当該法人等の業務の内容を明らかにすることができる書類
⑤　直近３年間の貸借対照表及び損益計算書、その他当該法人等の財務状況を明らかにすることができる書類
⑥　国税及び都道府県税の納税証明書
⑦　コンプライアンスに関する組織体制やルール等の整備状況を明らかにする書類
⑧　委任状（代理人が行う場合）

(ア)　その他、市が必要と認める書類の提出を求める場合があります。